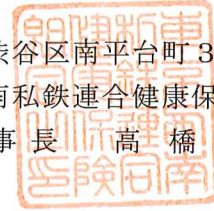


2021 西南健発第 83 号
公 告 第 41 号
令和 4 年 1 月 19 日

東京都渋谷区南平台町 3 番 8 号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 高 橋 遠



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第 4 条 別表 (一) 中、

「株式会社みずほ 広島県東広島市八本松町吉川 5 5 6 2 番 2 3 号」を削除する。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和 4 年 2 月 1 日から適用する。

以 上